

青森県都市計画公聴会における公述内容に関する検討結果  
(鱒ヶ沢都市計画道路の変更)

1. 公述要旨

- ① 1・5・1つがる鱒ヶ沢線から、国道101号へ直線で直接取り付く形状なので、自専道から一般道へ下りる車両が、時速70kmでそのまま一般道路に入ってくると、大変危険である。今既に出来てあるものを変えるのは難しいだろうから、IC 出口部分についてなんとかしてほしい。事故が起きる。
- ② 土で埋めた(高盛土)道路は、自分の田んぼが分断された人は遠回りしなければならないし、農業をする人への配慮がなされていない。
- ③ 高盛土により、地域の景観が失われる。
- ④ 軟弱地盤により、道路が出来ても沈下する。

2. 検討内容

①IC 出口付近への対応策について

- ・一般道直結型の IC は、道路法、道路交通法等関係法令によっても適法であり、他県等に実施例もある。
- ・鱒ヶ沢道路終点部は設計速度の変化に対応する構造となっており、道路構造令等に準拠している。
- ・交差点手前で 40km/h まで下げるなど、規制速度を現地状況に応じて変化させるとともに、規制標識を適正に設置している。
- ・事前予告案内板、一般道への接続案内板等十分な表示をしている。

上記理由により、鱒ヶ沢 IC 出口部分については法令・構造令、交通管理、道路管理の面からも適正に整備されていると判断しております。

②土地を分断される地元農業者への対応について

「1・5・1つがる鱒ヶ沢線(鱒ヶ沢都市計画区域内)では、農地が分断される箇所に横断 BOX や側道の整備など、をある程度集約しながら、利用者の利便性の低下を招かないよう、地元市町村や農業者の理解を得ながら整備しております。つがる鱒ヶ沢線の内鱒ヶ沢都市計画の区域内では、横断 BOX が N=12箇所、側道が L=約2100m整備されています。」

③高盛土により、地域の景観が失われる。

「自動車専用道という道路の性格により平面交差が難しいことから、区間により一定程度の盛土高さになることもありますが、縦断勾配の適正な設定等により極力盛土高を抑え、さらに法面も緑化することで、良好な景観の維持へ配慮しています。」

④軟弱地盤により、道路が出来ても沈下する。

「地盤が軟弱な箇所については、不等沈下をおこさないよう、軟弱地盤対策を行っています。経年等の理由により道路が沈下した場合でも、道路面の舗装補修等を行い、走行性及・安全性を確保しています。」

### 3. 検討結果

以上の検討から、原案通り都市計画法第17条に基づく変更案の縦覧及び意見書の受付を行うものとする。(縦覧及び意見書の受付期間:平成29年11月9日～同11月22日)